

●香川県告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年2月4日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

令和4年2月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 193号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
木田郡三木町大字奥山字猪ノ谷3194番 甲6地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	9.4~11.8	29	道路整備事業による法面对策
	後	17.6~27.5	29	
木田郡三木町大字奥山字猪ノ谷3194番 甲6地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	8.8~9.4	24	
	後	13.6~21.0	24	
木田郡三木町大字奥山字猪ノ谷3194番 甲6地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	11.3~16.1	61	
	後	16.9~27.1	61	